



令和7年度 防府市文化協会 入会のご案内

防府市文化協会では、市民自らによる「創意と工夫」に基づいた文化・芸術活動の振興を図るため、市内で文化・芸術活動をされている個人・団体の参加をえて、

- (1) 各種文化・芸術活動の推進と奨励
- (2) 各種文化・芸術活動の支援・助成
- (3) 各種文化・芸術活動の調査、研究、顕彰
- (4) 会員相互の連絡・提携

等の事業を進めております。

ただいま、令和7年度会員の入会を勧めております。市民の皆様が積極的に文化・芸術活動に参加できるよう努力してまいります。

1 入会の方法

入会申込書に、会員名簿と、令和7年度会費（団体：3,000 円、個人：1,500 円）を添えて、防府市文化協会事務局までお申し込みください（防府市役所5階）。

2 会員の特典

- (1) 主催事業への無料招待
- (2) 加入団体の各種行事に対する文化協会の共催・後援
- (3) 市内公民館又はルルサス文化センター（利用許可申請は、各館へ）のいずれかの会場使用料の減免（団体会員・月一回一区分）
- (4) アスピラート1階「市民ギャラリー」の無料使用（既定の申込用紙あり）

3 お問い合わせ

防府市文化協会事務局（防府市役所5階文化振興課内）電話：0835-26-6841

----- キ ----- リ ----- ト ----- リ -----
入 会 申 込 書 No -
※ 申込み年月日 令和 年 月 日

個人	氏 名	(ふりがな)	活動分野	
	住 所	〒747- 防府市	電話番号 ()	
団体	団 体 名	(ふりがな)	代表 者名	(ふりがな) ⑤
	代 表 者	〒747- 防府市	電話番号 ()	
	住 所	〒747- 防府市	電話番号 ()	
	事 務 局	〒747- 防府市	電話番号 ()	
	住 所	〒747- 防府市	電話番号 ()	
体	連絡先・氏名		会員数	名
	活動内容			

防府市文化協会会員の皆様へ

1 趣旨

防府市文化協会は、市民の文化・芸術活動に理解と関心を持ち、会員相互の連絡・提携の強化を図るとともに、あらゆる文化・芸術活動の促進を図り、市民文化の向上に寄与することを目的として設立されました。

- (1) この会は、次の事業を行います。
 - ① 各種文化・芸術活動の推進と奨励
 - ② 各種文化・芸術活動の支援・助成
 - ③ 各種文化・芸術活動の調査、研究、顕彰
 - ④ 会員相互の連絡・提携
 - ⑤ その他この会の目的達成に必要な事項
- (2) この会は、この会の趣旨に賛同し入会する次の会員で構成します。
団体会員・個人会員・学校会員
- (3) 定期総会は年一回開催します。

2 会員証

- (1) 会員証は防府市文化協会会員の証です。
 - ① 会員証は他人に譲渡又は貸与できません。
 - ② 会員証の再発行は原則としていたしません。
 - ③ 団体名、住所変更等の際は必ず届け出てください。
 - ④ 有効期限を経過した会員証は無効とします。
 - ⑤ 団体会員の特典（市内公民館及びルルサス文化センターにて月1回1区分会場使用料減免）に反する行為があった場合は、取り消しとします。
 - ⑥ 防府市文化振興課内防府市文化協会のホームページにて団体名（個人名）を公表いたします。なお、公表を希望されない場合は、ご入会時にその旨をお知らせ下さい。

3 会員特典 【アスピラート1階市民ギャラリーの無料使用】が加わります。

- (1) 個人会員
防府市文化協会主催行事の鑑賞無料チケットを配布します。
- (2) 団体会員
防府市文化協会加入団体は公民館及びルルサス文化センターのいずれかの利用の特典を以下の表のとおり受けることが出来ます（団体会員証を提示してください）。

施設	利用回数	利用時間	利用申込み	備考
公民館	月1回減免	午前・午後・夜のいずれか	1か月前から	
ルルサス文化センター	月1回減免	午前・午後・夜のいずれか	1か月前から	
*注意 電気使用料は1区分100円、調理室使用料は1区分各公民館520円、冷房費1時間につき260円、暖房費1時間につき150円が必要となります。				

4 利用制限について 感染拡大や災害等防止対策は、市の指針に準ずる。

- (1) 利用回数は、各公民館及びルルサス文化センターをあわせて月1回とします。
- (2) 以下の場合には使用を禁止する場合があります。
 - ① 営利又は商業宣伝を目的とするもの。
 - ② 館内での騒音等、他の利用者に迷惑を及ぼすもの。
 - ③ 利用許可書裏面の利用上の注意事項及び係員の指示に従わない場合。